

# ノアサポートセンターお役立ち情報 <Vol.19>



## 今回のお役立ち情報は・・・

交通事故等の傷病に係る処方箋（自賠償や第三者行為）の処方入力方法についてご案内させていただきます。  
※V6・V7 をご使用のお客様が対象です。（画面イメージはバージョンにより異なる場合があります。）

ノアメディカルシステム(株)製品をご利用のお客様向けの情報提供です。患者様への配布や、弊社ユーザー様以外の医療機関関係者のご使用は固くお断りさせていただきます。

## 交通事故等の傷病に係る処方箋の処方入力方法

### 1. 処方箋の取扱い（請求方法）

- (1) 交通事故等の傷病に係る処方箋受付では、全額または医療保険を併用し患者一部負担金を損保会社（自賠償保険）等へ請求するかたちが一般的です。

代表的なパターンは次のとおりです。

- ① **全額を損保会社等へ請求（医療保険を使用しない）**
- ② **医療保険を併用して患者一部負担金分を損保会社等へ請求（第三者行為扱い）**

どの取扱いパターンとなるかは傷病発生理由や患者様加入の損保会社等の判断によって個別に異なりますので、**その都度、患者様や損保会社等、または処方箋発行元へ確認が必要**です。

また、損保会社への請求についても**薬局様から直接請求or患者様が窓口で立て替えてお支払いされご自身で損保会社等にお手続きするといったパターンがありえますので、この点についても患者様や損保会社等へ確認が必要**です。

※上記以外のケースも想定されますためご確認結果に基づいてお取り扱い頂きますようお願いいたします。

- (2) 薬局様から損保会社等への請求方法（書式、文書代の請求可否、請求先等）については、各損保会社様へお問合せのうえご準備が必要です。

※弊社調剤システムに損保会社等向けの請求書発行機能はございません。ご了承ください。

調剤報酬明細書（レセプト）のご提出が必要な場合は調剤システムより発行可能ですが、文書代の計上はできません。

- (3) 1枚の処方箋で**事故等傷病対象薬（事故薬）と私病等対象薬（普通薬）が混在して処方されるケース**があります。処方箋記載内容で判別が出来ない場合は処方箋発行元へ疑義照会が必要です。

- (4) ②の医保レセプト請求は「**第三者行為レセプト**」と呼ばれる特別なレセプトで請求します。

特記事項や摘要の記載が必要です。また、月内の処方箋処方内容次第で電算レセプトor紙レセプト請求が変わります。（詳細は後述します）

#### 「第三者行為」とは？

**第三者（加害者）の行為によって生じた傷病**を指します。

交通事故、ケンカ、他人のペットに咬まれた等、が該当します。

第三者行為扱いとする or しない、の判断は損保会社等や処方箋発行元へご確認ください。

ワンポイント



#### 「第三者行為レセプト」を請求したらどうなるの？

審査支払機関より薬局様へ支払われる金額は保険給付割合分です。（通常のレセプトと同様）

本来、第三者行為にかかる医療費は加害者が負担するべきものとなります。医療保険の「第三者行為扱い」とは、この医療費を**医療保険で一時的に立て替える制度**です。薬局様のレセプト請求後、保険者が加害者に立て替え分を請求します。

**保険者はレセプトから「どの医療費が第三者行為扱い分であるか」を把握する**必要があります。

このため「第三者行為レセプト」という請求ルールが定められています。

## 2. <入力方法> ①全額を損保会社等へ請求（医療保険を使用しない）

### 2.1. 保険登録

保険番号「95」で登録します。自動的に患者負担割合が0%になります。

また、自賠責保険会社と担当者名の登録が可能です。登録した内容は、「患者別日計表」（出力形式「2:詳細」の場合のみ）の記号番号欄に出力されます。レセプトには反映しません。

※「95 = 自賠責」は弊社調剤システム独自の仕様です。

図1【V6】全額を損保会社等へ請求する場合の保険登録

※V7をご使用のお客様は、項目の位置が異なりますが登録方法は同じです。

### 2.2. 処方入力、会計処理

処方入力は通常の処方箋入力と同様です。会計処理では患者負担金は発生しません。（0円）

図2【V6】会計処理の結果

医保請求点数	469点
(保険請求点数)	469点)
患者負担金	0円
保険外金額	0円
自費・容器	0円
前回迄未収	0円
<hr/>	
医保請求額	0円
入金額	0円
繰越未収金	0円

※未収金として管理する運用の場合など、あえて負担金を発生させたい場合には、前項の保険登録で下記いずれかを利用してください。

薬局様が管理しやすい方法を選択して頂いて構いません。

- 保険番号[95]、負担率設定[1:任意]、患者負担[100]、保険[0]へ変更
- 保険番号[95]は利用せず[99(自費)]を利用

### 2.3. レセプト請求業務

医保レセプト請求は発生しません（必要ありません）。

レセプト総括表印刷画面では紙レセプト欄「(95)自賠責」ツリーへ計上されます。（電算レセプトデータには含まれません）

図3【V6】レセプト総括表印刷

紙レセプト			
④ 社保			
④ 国保			
④ 後保			
④ 労災			
④ 社保子障親(2枚目)			
④ 特別療養費			
④ 戦傷病者(公費13)			
(94) 労災			
(95) 自賠責	1件	1回	469点
(96) 労災			
(97) 公費			

### 3. <入力方法> ②医療保険を併用して一部負担金分を損保会社等へ請求(第三者行為扱い)

#### 3.1. 保険登録

第三者行為専用ダミー公費番号「.7000001」を利用します。(先頭は「.」半角ドット)です

※「ダミー公費番号」は弊社調剤システム用の独自番号です。レセプトの公費負担者番号欄に出力されることはありません。

- 通常通り、保険証や処方箋に沿って保険番号等を入力します。
- 公費負担番号欄に「.7000001」を入力します。(受給番号は空欄で構いません)
- 特記事項欄へ「10:第三」が自動的に入力されます。

図4 【V6】 第三者行為専用ダミー公費番号を利用する場合の保険登録

The screenshot shows a software interface for insurance registration. Key fields are highlighted with red boxes and callouts:

- 公費①:** Input field containing ".7000001". A callout box points to this field with the text "負担番号 受給番号 公費① .7000001".
- 特記事項:** Input field containing "10:第三". A callout box points to this field with the text "特記事項 10:第三".
- 患者負担:** Input field containing "30%".
- 保険負担:** Input field containing "70%".

※V7 をご使用のお客様は、項目の位置が異なりますが登録方法は同じです。

#### 3.2. 処方入力、会計処理

通常どおり処方入力を行い**事故薬へ公費選択入力**を行います。

F8 特殊指示 → 対象薬剤行の公費列(左側)へ「1」を入力 (①と表示されます) → F9 更新 押下します。

※処方箋全体が対象薬剤となる場合は F6 公費①一括のご利用が便利です。

会計処理では、**公費選択入力を行った剤、およびこれに係る技術料等(調剤基本料、薬学管理料)**の患者負担金は発生しません。事故薬と普通薬の入力が混在している場合は**普通薬分のみ**の患者負担金が自動的に計算されます。

図5 【V6】 処方入力 / [F8特殊指示]押下時

コード	剤型/処方日	薬品名/用法名	公費	剤型	薬計
01	+00 令05.02.03	A病院 太郎			
02	カカ05	酸化マグネシウム錠 3 3 0 m g 「ケンエ-			
03	200 内服	分 2 朝・夕食後服用		内服	
04	カナ05	カロナール錠 5 0 0 5 0 0 m g	①		
05	601 屯服	頭痛時		屯服	
06	モラ03	モラバ ップ® 60mg 20cmx14cm	①		
07	903 外用	1日2枚 腰に貼付		外用	

左の例は、  
2 行目 …普通薬  
4,6 行目…事故薬  
(公費①にダミー公費番号を登録している)

図6 【V6】 会計処理の結果

医保請求点数	469 点
(保険請求点数)	434.8 点)
<b>患者負担金</b>	<b>340 円</b>
保険外金額	0 円
自費・容器	0 円
前回迄未収	0 円
医保請求額	340 円
入 金 額	340 円
繰越未収金	0 円

※未収金として管理する運用の場合など、あえて負担金を発生させたい場合には、保険登録を下記のように登録してください。

- 負担率設定 [1:任意]、ダミー公費右側の上限額欄/上限 [0]へ変更

ワンポイント



同月内同病院より事故薬分と普通薬分の処方箋を別日に受付した場合、レセプト請求を1件にまとめるためにすべて同じ保険連番で処方入力を行ってください。

### 3.3. 医保レセプト請求業務

- レセプトへ特記事項「10：第三」、摘要欄「事故外点数〇〇点」の記載が必要です。

前項の保険登録、処方入力を行って頂くことで自動的にレセプトへ出力されます。

図7 紙レセプトイメージ

特記事項  
10 第三

摘要  
事故外点数 114点

※自動出力はレセプトのみです。  
会計処理/摘要欄には出力されません。

- レセプト単位（同月内同病院）で**事故薬のみの場合は電算レセプト請求**が可能です。  
レセプトデータ作成後、自動的に電算レセプトとして計上されます。通常レセプトと同様にオンライン請求が可能です。
- レセプト単位（同月内同病院）で**事故薬と普通薬が混在する場合は紙レセプト請求**となります。  
レセプトデータ作成後、自動的に紙レセプトとして計上されます。（請求漏れがございませんようご注意ください）  
紙レセプトを印刷し、普通薬（事故外薬）の薬剤名に手作業で下線を引き、紙レセプト請求を行ってください。

ワンポイント



レセプト内に事故薬と普通薬が混在する場合であっても**電算レセプト請求可（普通薬への下線は不要）**としている審査支払機関や保険者がありえます。また、摘要欄の記載を「事故該当点数」とするよう求められるケースもあるようです。地域差がありますため、ご不明点は最寄りの審査支払機関へのお問合せをお勧めしております。

本資料は制度や仕様の変更などで予告なく変更・削除される場合がございます。

調剤報酬算定や調剤行為ルールの解釈に係る部分につきましては「明文化されていない」「地域ごとの解釈ルールの存在」等により内容の正確性を保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接的に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。予めご了承のほどお願いいたします。



#### ■ 本件についてのお問合先

ノアメディカルシステム株式会社 ノアサポートセンター TEL:092-283-5560

FAX 専用お問い合わせシートもご利用ください。（カスタマーサイトのホーム画面下部よりダウンロードいただけます）